

## 第3号研修（特定の者）対象指導者養成事業について

たんの吸引等（特定の者対象）実施にあたり、宮城県より指導者養成手続きに関し、研修機関に代行の依頼がありました。当院で研修を受講する介護員の指導を担当していただく予定の方で、指導者資格をお持ちでない方は、下記要領で手続きをお願いいたします。

尚、指導者資格をお持ちの方は、証明になるものの写しを、実地研修報告書と共にご送付いただきますようお願いいたします。

① 別添実施要綱をご確認いただき、別紙1「自己学習申込」を当クリニック宛にご送付ください。自己学習用のDVD送付を希望される方は、送料分の切手205円分と、当院から県への申込書送付用の切手82円分を同封してください。DVDが不要の方は、82円切手のみ同封してください。

② 特定の者指導者テキスト（指導者マニュアル）を株式会社ピュアスピリッツホームページ[http://www.pures.co.jp/h24\\_kakutan.html](http://www.pures.co.jp/h24_kakutan.html)よりダウンロードいただき、DVDと合わせて自己学習が終了しましたら、別紙2「実施報告書」を県に送付してください。

※テキストは、当クリニックホームページからもダウンロードできます。

